

第三次下野市総合計画

序論案

—目 次—

第1章 計画策定にあたって	1
第2章 下野市をとりまく情勢	4
第3章 市民意向	15
第4章 現行計画の評価	23
第5章 まちづくり課題	27

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

下野市では、「第二次下野市総合計画」で目指すべき将来像として掲げた「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、計画に位置付けた施策や具体的な取組の推進を図ってきました。

「第二次下野市総合計画」は令和7年度末で目標年度を迎えますが、少子高齢化と人口減少のさらなる進行をはじめ、地域の安全・安心の確保や防災意識の高まり、公共施設やインフラ施設の老朽化、市民ニーズやライフスタイルの多様化など本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や地域経済に非常に大きな影響を及ぼし多大な変化をもたらしましたが、これらの変化を前向きに捉え、より良い地域社会を構築していくことが重要です。

さらに、国際社会の共通目標であるSDGsの達成、地球規模での環境対策、デジタル技術の活用と行政DXの促進など、新たな課題への対応が求められています。

このように、多様化・複雑化する課題に対応するためには、行政と市民だけでなく、企業や団体、関係機関など、さまざまな主体が協働して、計画的にまちづくりを進めていくことが必要です。

以上のようなことから、社会経済情勢や地域の変化を的確に捉え、市民の幸せと持続可能な発展を実現するための、まちづくりのロードマップとなる「第三次下野市総合計画」(以下「総合計画」)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

総合計画は、長期的な展望に立って下野市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための方向性を示す指針であり、市の最上位計画となるものです。

下野市が目指す将来像の実現に向けて、次期総合戦略をはじめとする各分野計画については総合計画との整合性の確保を図ります。また、総合計画の実現を担保するため、「第五次下野市長期財政健全化計画」(以下「財政計画」)との整合性を図るものとします。

3 計画策定にあたっての基本的な視点

第三次総合計画の策定にあたっては、次に掲げる視点を重視しました。

(1)地域の魅力と特色を活かした、将来世代につながる計画づくり

- 地域の歴史や文化、自然などの地域資源を活かして、地域らしさを感じられるまちづくりを進め、地域の将来を守り、地域を活性化し、将来の子供たちに引き継いでいく計画とします。

(2)重要事項や優先順位を明確にし、戦略性を持った計画づくり

- 総合計画の目標やビジョンを達成するために、現行の取り組みと新たな取り組みを整理し、重点的に取り組むことや優先して取り組むことを明確にした上で、戦略性を持った計画とします。

(3)目指すまちづくりの方向性を、市民や関係者が共有できる計画づくり

- 下野市自治基本条例の基本理念や基本原則に基づき、計画策定の過程において、「市民が主役のまちづくり」を一層推進するため、市民、議会及び行政が互いに尊重し、共に考え、協力してつくりあげる計画とします。

(4) 分かりやすい計画づくり

- 市民や事業者、各種団体、行政など多様な主体が、まちづくりの課題や方向性を共有し、まちづくりに取り組むことができるよう、分かりやすい計画とします。

(5) 実現性・実効性を確保した計画づくり

- 少子高齢化や人口減少、社会経済情勢などの影響を踏まえた人口推計と財政予測の実施や、各種統計資料や他市との比較による現状把握と課題の明確化などを十分に行い、施策の実現性と事業の実効性を確保した計画とします。

4 計画の構成

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構成とします。

(1)基本構想

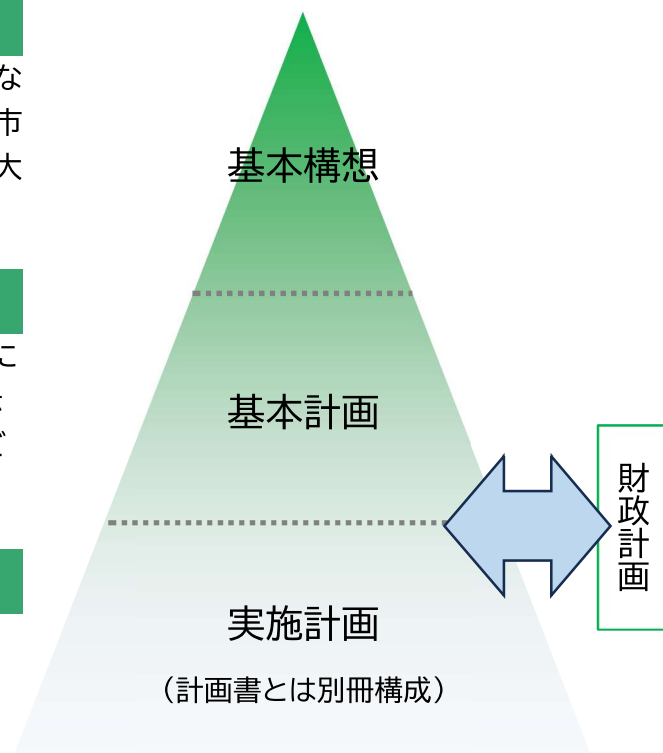
- 市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本的理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

(2)基本計画

- 財政計画との整合性を図りながら、基本構想に掲げる将来像を達成するための政策体系を示すとともに、施策の目的や方針、主要事業などを明らかにするものです。

(3)実施計画

- 財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を明らかにするもので、2年間のローリング方式により作成します。



5 計画の期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想										
基本計画	前期基本計画（今回策定）					後期基本計画				
実施計画						* 2 年毎の計画期間で毎年度見直し （ローリング）				
財政計画						* 5 年間の計画期間				

6 進捗管理

PDCA(※)サイクルの進行により、総合計画に基づく施策事業の進捗管理を実施します。

※ P D C A : Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の頭文字のことで、この 4 つのステップを定期的に繰り返すことで、総合計画の進捗管理を図るものです。

第2章 下野市をとりまく情勢

1 社会・経済の動向

第2次総合計画策定以降の主な社会・経済情勢の変化について整理します。

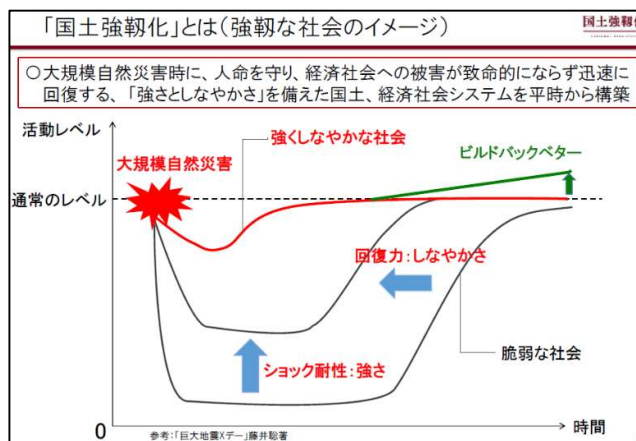
(1) 人口減少・少子高齢化

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、今後、我が国の人口は、2060年には約9,600万人まで減少すると見込まれています。また、高齢化も進行し、65歳以上人口の割合は2060年には約38%に増加すると予測されています。
- 人口減少による労働力不足を解消するため、出入国管理法が改正され、外国人受入れ政策の見直し、拡大が進んでいます。
- 世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加などにより、家族や地域における支え合いの機能の低下が懸念されており、従来の制度の狭間にある課題(ひきこもりやヤングケアラーなど)が表面化してきています。

(2) 多様化する「自然災害リスク」への対応

- 我が国は、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災など、様々な大規模自然災害を経験してきました。昨今の気候変動による集中豪雨の頻発化や、発生すれば甚大な被害が想定される首都直下型地震など、この先も災害の発生リスクは増大していくことが見込まれています。
- 多様化するリスクに対応するため、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築する「国土強靱化」の推進と、自助・共助の重要性が高まっています。

国土強靱化について(内閣官房国土強靱化推進室 資料)



(3) 自治体SDGs(持続可能な開発目標)の推進

- 基礎自治体である市町村行政をはじめとして、社会のあらゆる部門にわたってSDGsの観点を取り入れた取組の展開が求められています。

SDGsの17のゴール(国際連合広報センターHP)



(4) 脱炭素社会(カーボンニュートラル)の推進

- 昨今の地球温暖化による気温上昇や、気候変動、気象災害などが全世界的な問題となっており、将来にわたり持続可能な経済社会をつくるためにも、脱炭素社会の実現が求められています。

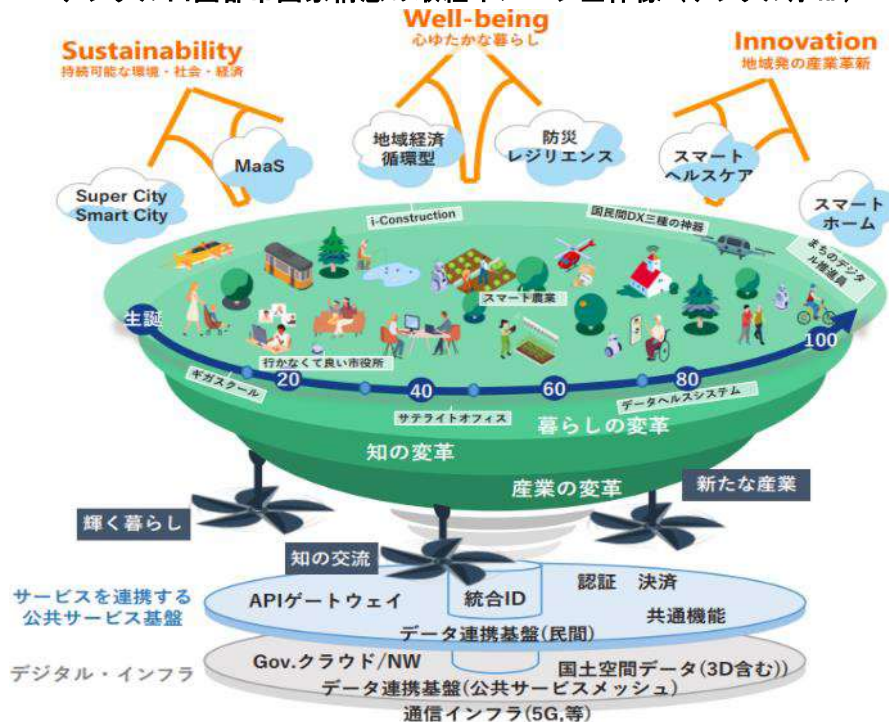
カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略のイメージ（経済産業省 HP）



(5) デジタル技術革新への対応

- 人口減少・少子高齢化が進む中、より良い社会環境を形成するため、産業、観光、交通分野など、あらゆる分野において、データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル、生活の在り方そのものを変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が求められています。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像（デジタル庁 HP）



2 市の概況

(1) 位置・地勢等

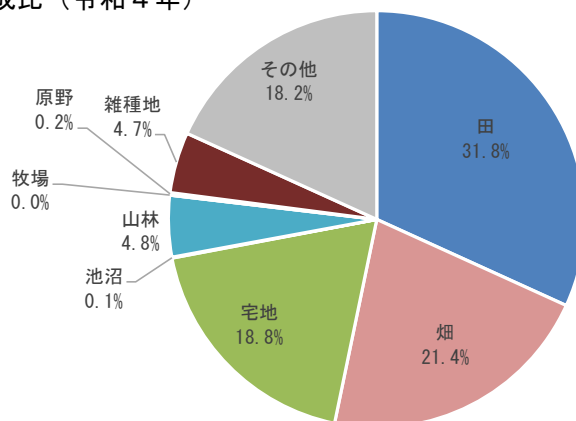
- 下野市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、都心から約 85km 圏にあります。南北約 15.2km、東西約 11.5km で、北は県都宇都宮市、南は小山市、東は真岡市と上三川町、西は栃木市と壬生町に接し、面積は 74.59 平方キロメートルです。東に鬼怒川と田川、西に思川と姿川が流れる高低差のあまりない、古来より開けた平坦で安定した自然災害も少ない地域です。
- JR 宇都宮線の自治医大駅を中心に新市街地が広がり、日光街道沿いの小金井や石橋の旧宿場町とその周辺部の田園地帯によって市域が形成されています。
- JR 宇都宮線、国道4号、新4号国道が市域を南北方向に縦断し、市内に 3 つの駅があることから、東京方面や宇都宮方面へのアクセスが便利です。また、北関東自動車道が市の北部を横断しており、令和7年度以降に供用開始予定である(仮称)下野スマートインターチェンジまでは約10分となり、首都圏へのアクセス利便性がさらに高まります。
- 令和4年時点の地目別土地利用面積を見ると、農用地(田と畑)が 39.71 km²で市域の 53.2%、宅地が 14.00 km²(18.8%)、山林が 3.55 km²(4.8%)となっています。

表 地目別土地利用面積

単位：km²

	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年
田	23.80	23.87	23.86	23.82	23.82	23.81	23.80	23.77	23.76	23.72
畑	16.62	16.50	16.44	16.37	16.30	16.22	16.14	16.08	16.03	15.99
宅地	13.35	13.45	13.43	13.49	13.55	13.62	13.76	13.86	13.92	14.00
池沼	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
山林	4.03	4.01	4.01	3.91	3.83	3.83	3.75	3.71	3.61	3.55
牧場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
原野	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
雑種地	2.84	2.86	2.94	3.04	3.16	3.21	3.27	3.33	3.45	3.52
その他	13.73	13.68	13.70	13.74	13.72	13.69	13.66	13.63	13.61	13.60
面積	74.58	74.58	74.59	74.59	74.59	74.59	74.59	74.59	74.59	74.59

図 地目別土地利用面積構成比（令和4年）



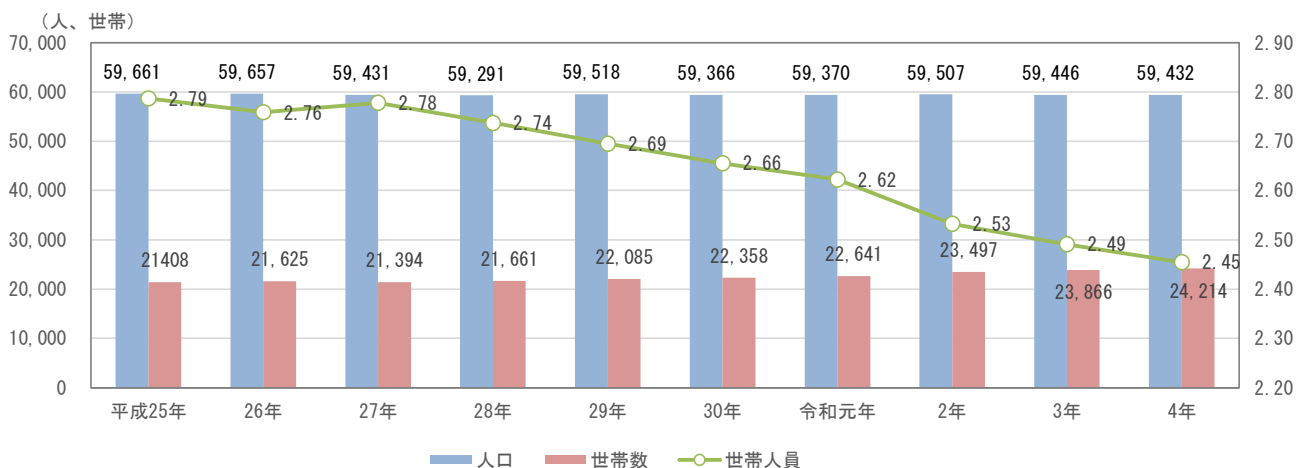
資料：栃木県統計年鑑

(2)人口等

<人口・世帯数>

- 近年の人口は概ね 6 万人弱で推移している一方、世帯数は増加傾向にあるため、世帯規模の縮小が進行しています。

図 人口・世帯数の推移



資料：栃木県統計年鑑（各年10月1日）

表 地区別人口（上表）・世帯数（下表）

単位：人

	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年
下野市	46,673	54,709	57,447	59,132	59,483	59,431	59,507
（南河内地区）	13,224	19,844	21,235	20,873	20,354	19,764	19,563
（石橋地区）	19,039	19,174	19,498	20,494	20,819	21,024	21,202
（国分寺地区）	14,410	15,691	16,714	17,765	18,310	18,643	18,742

単位：世帯

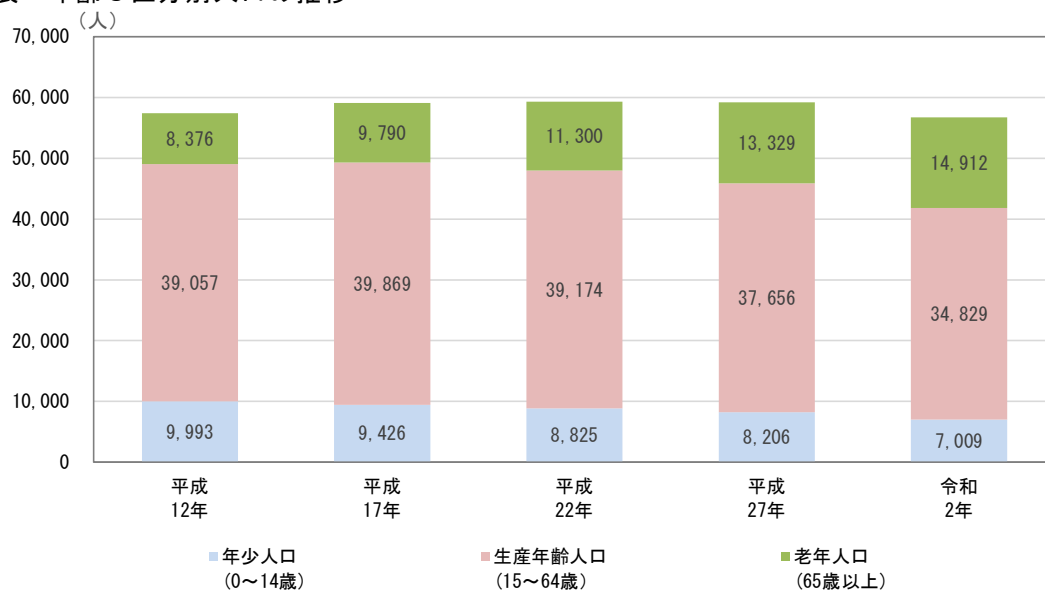
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年
下野市	12,814	16,355	17,901	19,378	20,501	21,394	23,497
（南河内地区）	3,364	5,629	6,261	6,481	6,760	6,885	7,740
（石橋地区）	5,466	5,894	6,257	6,854	7,254	7,617	8,294
（国分寺地区）	3,984	4,832	5,383	6,043	6,487	6,892	7,463

資料：国勢調査（各年）

<年齢別人口>

- 年齢3区分別の構成比を見ると、老年人口が増加傾向にあり、特に70代以上の増加が顕著となっています。

図・表 年齢3区分別人口の推移

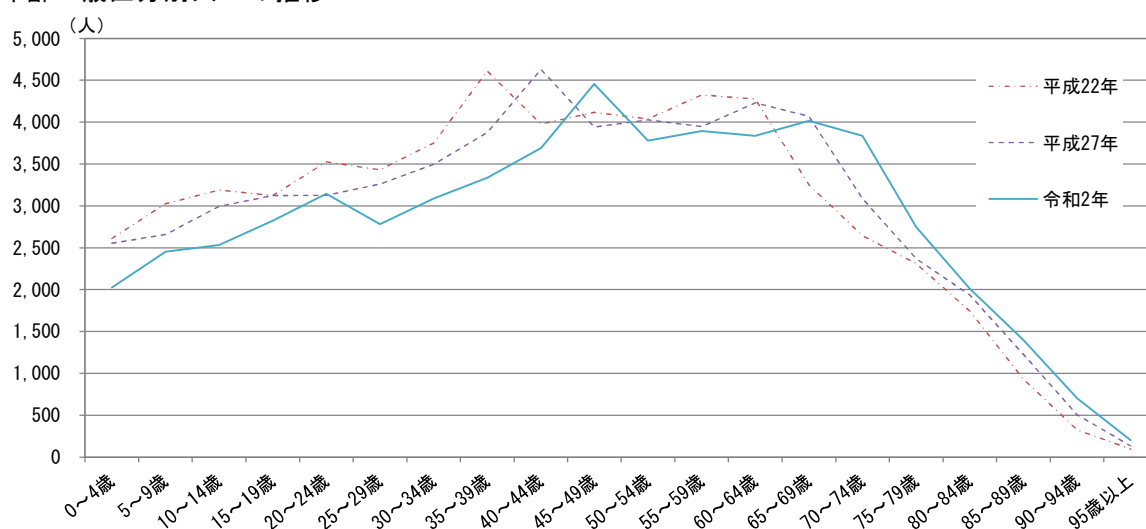


(人)

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
年少人口 (0~14歳)	9,993	17.4%	9,426	16.0%	8,825	14.9%	8,206	13.9%	7,009	12.4%
生産年齢人口 (15~64歳)	39,057	68.0%	39,869	67.5%	39,174	66.1%	37,656	63.6%	34,829	61.4%
老年人口 (65歳以上)	8,376	14.6%	9,790	16.6%	11,300	19.1%	13,329	22.5%	14,912	26.3%

資料：国勢調査（年齢不詳含まず）

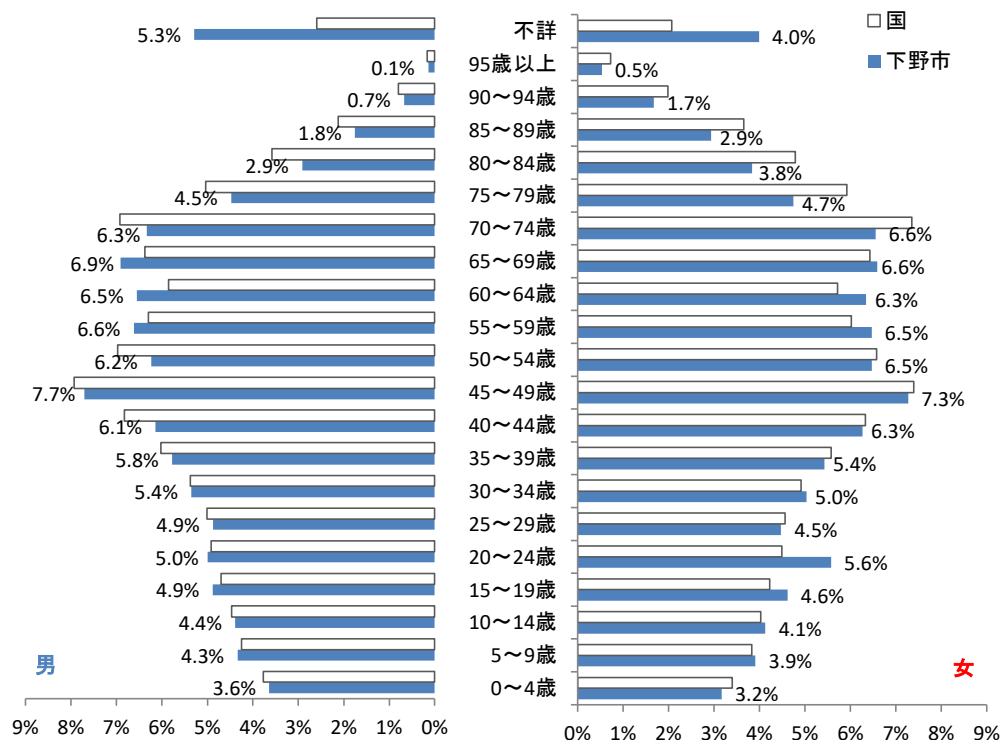
図 年齢5歳区分別人口の推移



資料：国勢調査（年齢不詳含まず）

- 総人口における性別5歳区分別人口を全国と比較すると、本市の構成比は全国と概ね同様の傾向ですが、男女とも5～24 歳及び 55～69 歳が全国と比較してやや多く、70 代以上の層は全国よりも割合が低くなっています。

図・表 性別年齢5歳区分別人口の比較



	男		女	
	下野市	国	下野市	国
0～4歳	3.6%	3.8%	3.2%	3.4%
5～9歳	4.3%	4.2%	3.9%	3.8%
10～14歳	4.4%	4.5%	4.1%	4.0%
15～19歳	4.9%	4.7%	4.6%	4.2%
20～24歳	5.0%	4.9%	5.6%	4.5%
25～29歳	4.9%	5.0%	4.5%	4.6%
30～34歳	5.4%	5.4%	5.0%	4.9%
35～39歳	5.8%	6.0%	5.4%	5.6%
40～44歳	6.1%	6.8%	6.3%	6.3%
45～49歳	7.7%	7.9%	7.3%	7.4%
50～54歳	6.2%	7.0%	6.5%	6.6%
55～59歳	6.6%	6.3%	6.5%	6.0%
60～64歳	6.5%	5.9%	6.3%	5.7%
65～69歳	6.9%	6.4%	6.6%	6.4%
70～74歳	6.3%	6.9%	6.6%	7.3%
75～79歳	4.5%	5.0%	4.7%	5.9%
80～84歳	2.9%	3.6%	3.8%	4.8%
85～89歳	1.8%	2.1%	2.9%	3.7%
90～94歳	0.7%	0.8%	1.7%	2.0%
95歳以上	0.1%	0.2%	0.5%	0.7%
不詳	5.3%	2.6%	4.0%	2.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

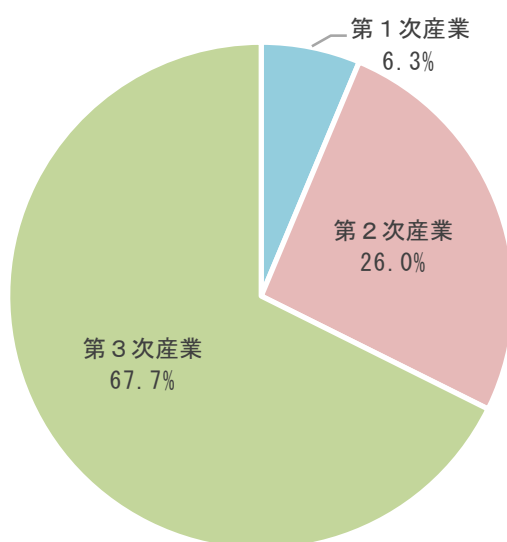
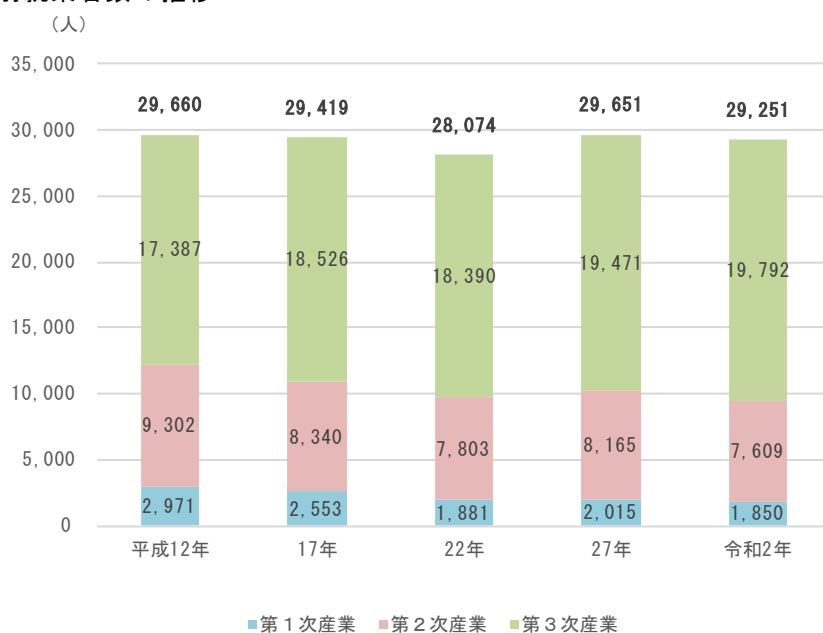
資料：国勢調査（令和2年）

(3)産業の状況

<産業大分類別就業人口>

- 国勢調査により産業分類別の就業者数の推移を見ると、第1次産業と第2次産業の就業者数が減少傾向なのに対し、第3次産業の就業者数は増加傾向にあるため、総数はほぼ横ばいとなっています。
- 産業大分類別にみると各年次とも第3次産業が最も多く、直近の令和2年では 19,792 人 (67.7%)となっています。

図 産業別就業者数の推移

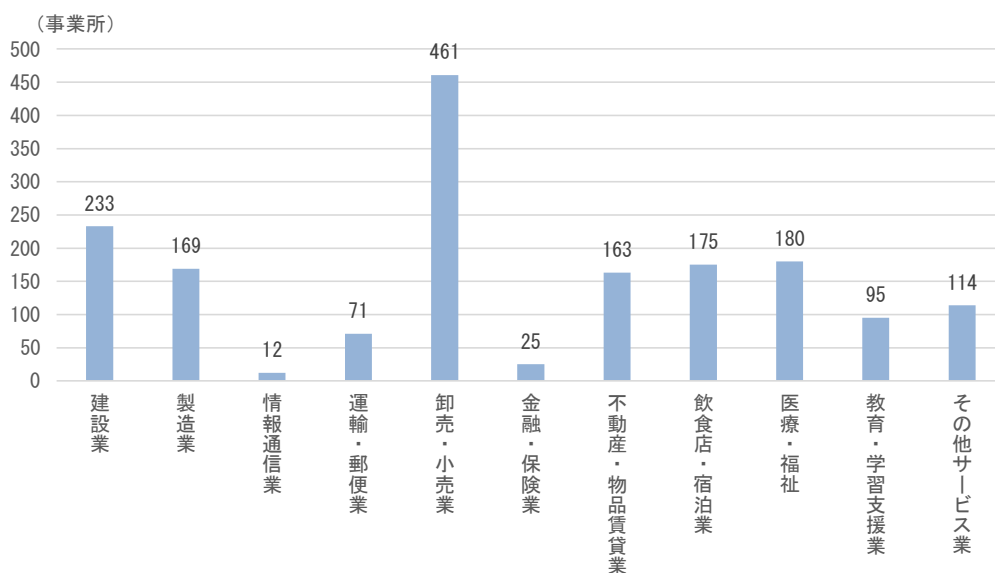


資料：国勢調査（※「分類不能の産業」は含まず）

<業種別事業所・従業者数>

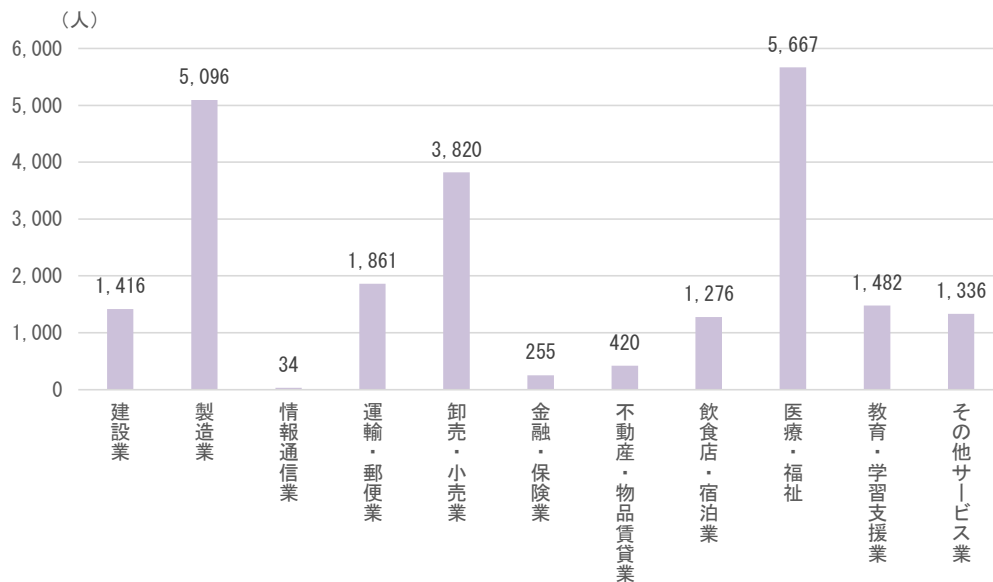
- 令和3年時点で事業所数が最も多い産業は卸売・小売業で 461 事業所、次いで建設業 233 事業所、医療・福祉 180 事業所となっています。
- 令和3年時点で従業者数が最も多い産業は医療・福祉で 5,667 人、次いで製造業 5,096 人、卸売・小売業 3,820 人となっています。

図 事業所数



資料：令和3年経済センサス活動調査

図 従業者数



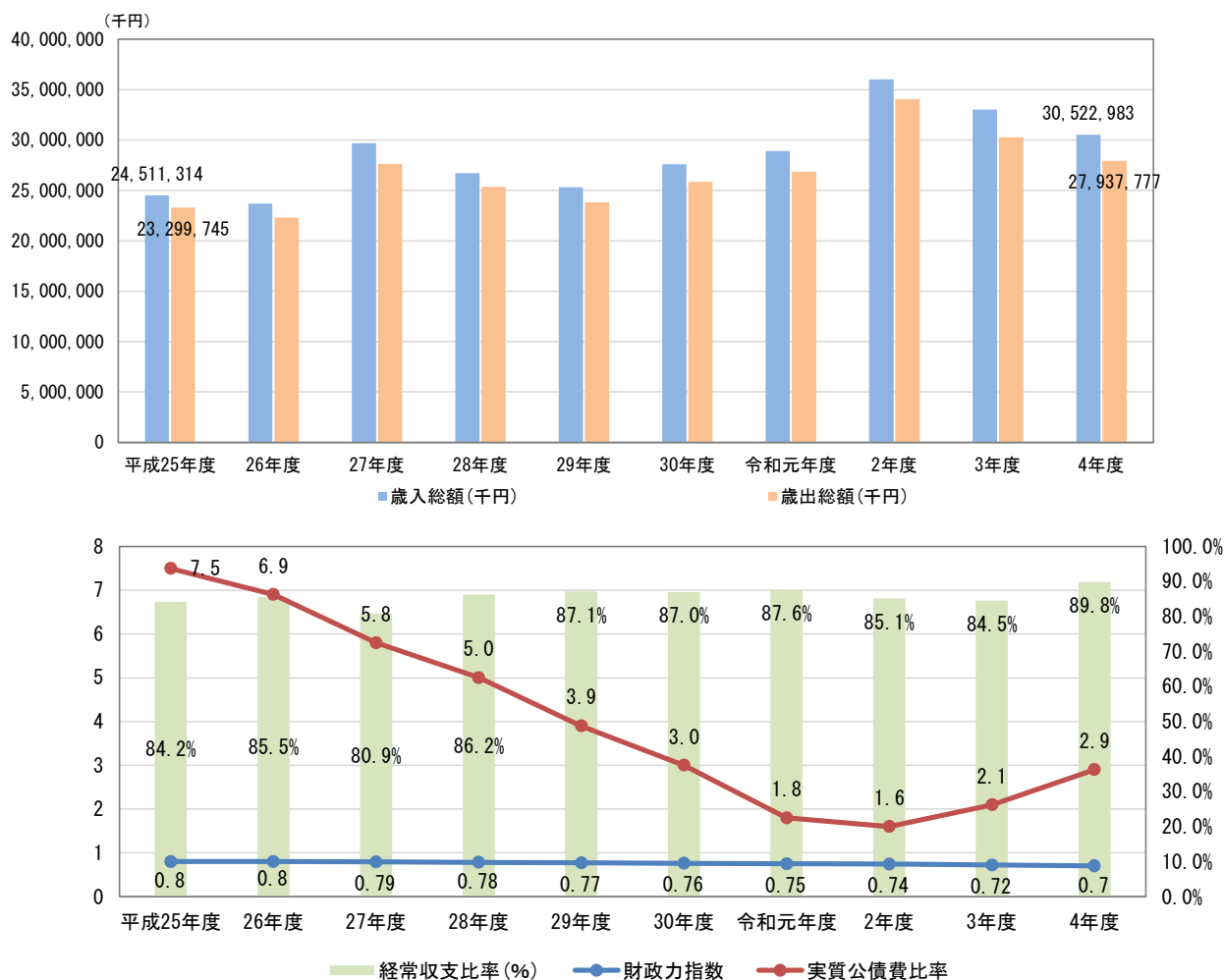
資料：令和3年経済センサス活動調査

(4) 財政状況と将来見込み

<歳入歳出額等の状況>

- 令和4年度の歳入額は約 305 億円、歳出額は約 280 億円となっており、令和2年以降、近年の歳入歳出額規模はやや低下しています。
- 財政力指数については、0.7～0.8 程度を維持しています。
- 実質公債費比率は平成 25 年度から令和2年度まで下降傾向にありましたが、以降上昇に転じています。
- 経常収支比率は平成 25 年度比では上昇傾向が見られ、新規事業等の実施余地が少なくなっています。

図 主要財政指標の状況



資料：各年市町村決算カード（総務省）

※財政指標の注釈

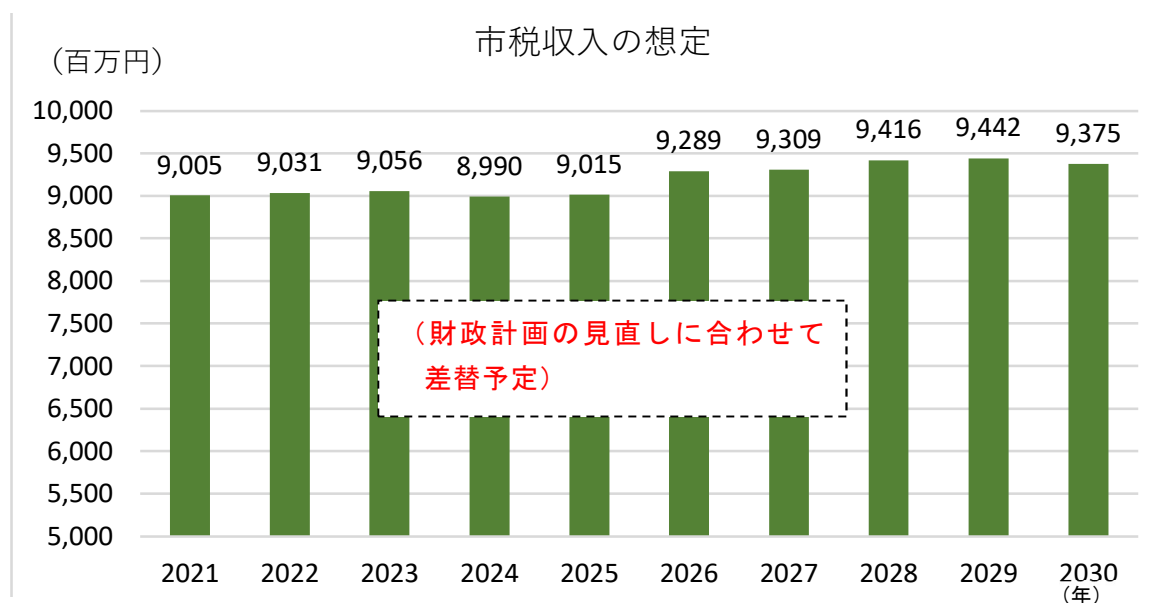
財政力指数：地方自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を算出したものです。この値が1.0であれば自治体の財政需要を自治体の税収のみでまかなえることになり、この数値が低い程地方交付税などに依存している状況になります。

実質公債費比率：一般財源の総額のうち、公債費（過去の借金返済分）に要した金額がどの程度かを示します。この比率が高いほど財政運営が硬直化していることになります。

経常収支比率：地方税や地方交付税、地方譲与税を中心とする一般財源収入の中で、人件費や扶助費、公債費等の義務的に支払わなければならない経費がどの程度かを示します。この数値が高くなるほど新規の事業などを行う余裕が無くなっていくことになります。

<市税収入の想定>

- 「第四次下野市長期財政健全化計画」の市税収入の推計では、高齢化に伴う労働人口の減少による減収を見込みつつ、しもつけ産業団地による増収を想定しています。固定資産税、都市計画税についても、3年ごと（財政計画の見直しに合わせて年度）に2%の減を見込みつつ、2026(令和8)年度から（差替予定）見込んでいます。
- 少子高齢化の進行により、高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれます。さらに、生産年齢人口の減少により市税収入の減少が予想されることから、市民サービスを維持していく上でも、人口減少の克服が重要課題となっています。

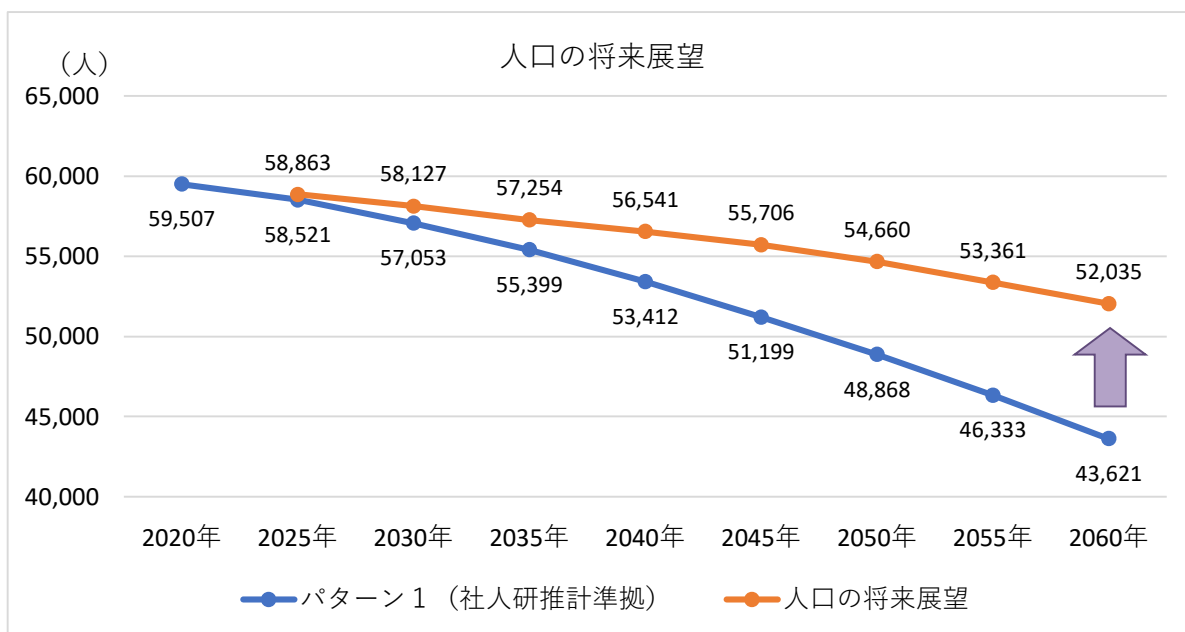


資料：第四次下野市長期財政健全化計画(2021(令和3)年7月)

(5) 人口の将来展望

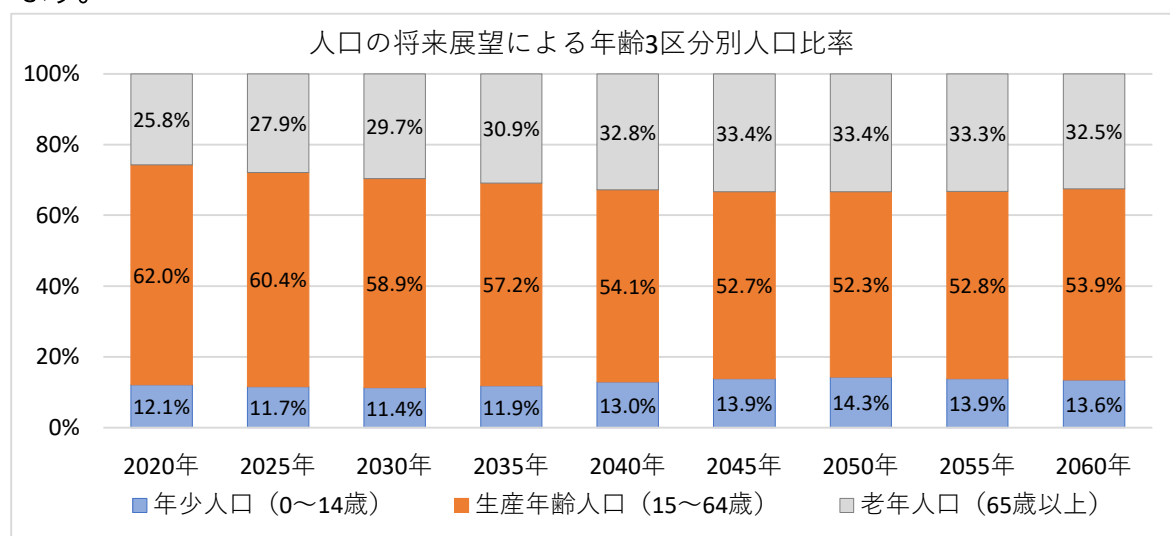
<人口の将来展望>

- 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が、2020(令和 2)年の国勢調査を基準に推計した将来人口では、2060(令和 42)年で 43,621 人となりますが、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若年世代の転入を促進するとともに、市民の幸福感の向上及び人や企業に選ばれる自治体を目指した取組により、本市の人口の将来展望を 2060 年で 52,035 人と設定します。



<人口構造の変化>

- 人口の将来展望を前提とした年齢3区分別の人口比率の推移をみると、高齢化率は 2045 年に 33.4%に達し、高齢者1人を現役世代(生産年齢人口)約 1.6 人で支える見込みとなります。



■ 高齢者 1 人当たりの現役世代人数

2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
2.40	2.16	1.98	1.85	1.65	1.58	1.57	1.59	1.66

※現役世代人数(生産年齢人口)を高齢者数(老年人口)で除した値

第3章 市民意向

総合計画の策定段階から、幅広い市民の意見や提案を求めるため、以下の市民参画機会を設定しました。

1 アンケート調査の概要

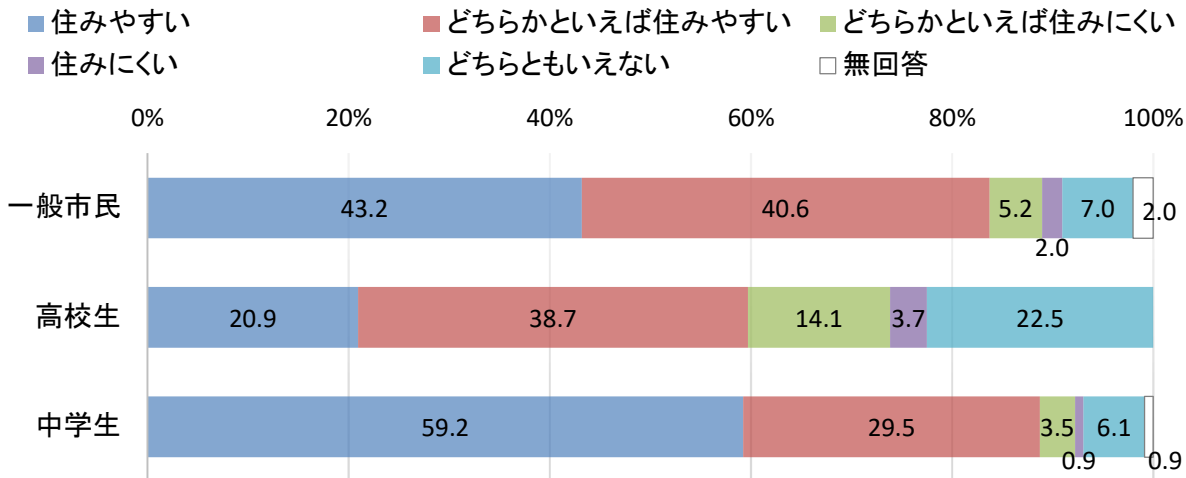
対 象	実施概要
下野市在住の 18 歳以上の市民	●郵送配布・回収（Web フォームでの回答併用） ●令和 6 年 8 月 13 日～8 月 30 日実施 ●回収 1,082 票（回収率：36.1%）
石橋高校 2 学年生徒（市民及び市外からの通学者）	●Web フォームによる回答、令和 6 年 7 月実施 ●回収 191 サンプル
下野市に通学する中学生 2 年生及び義務教育学校 8 年生	●Web フォームによる回答、令和 6 年 7 月実施 ●回収 461 サンプル

2 アンケート調査結果の概要

<下野市の住みやすさについて>

- 下野市の住みやすさについて、アンケート調査対象ごとに「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を足した回答割合を比較してみると、高い順に中学生(88.7%)、一般市民(83.8%)、高校生(59.6%)となっています。中学生の「住みやすい」という回答割合のみで見ても60%弱と過半数に達しています。
- また、2024 年に行われた全国的な「住みよさ」のランキング調査(※)でみると、下野市は県内 1 位、北関東 2 位との評価を受けています。

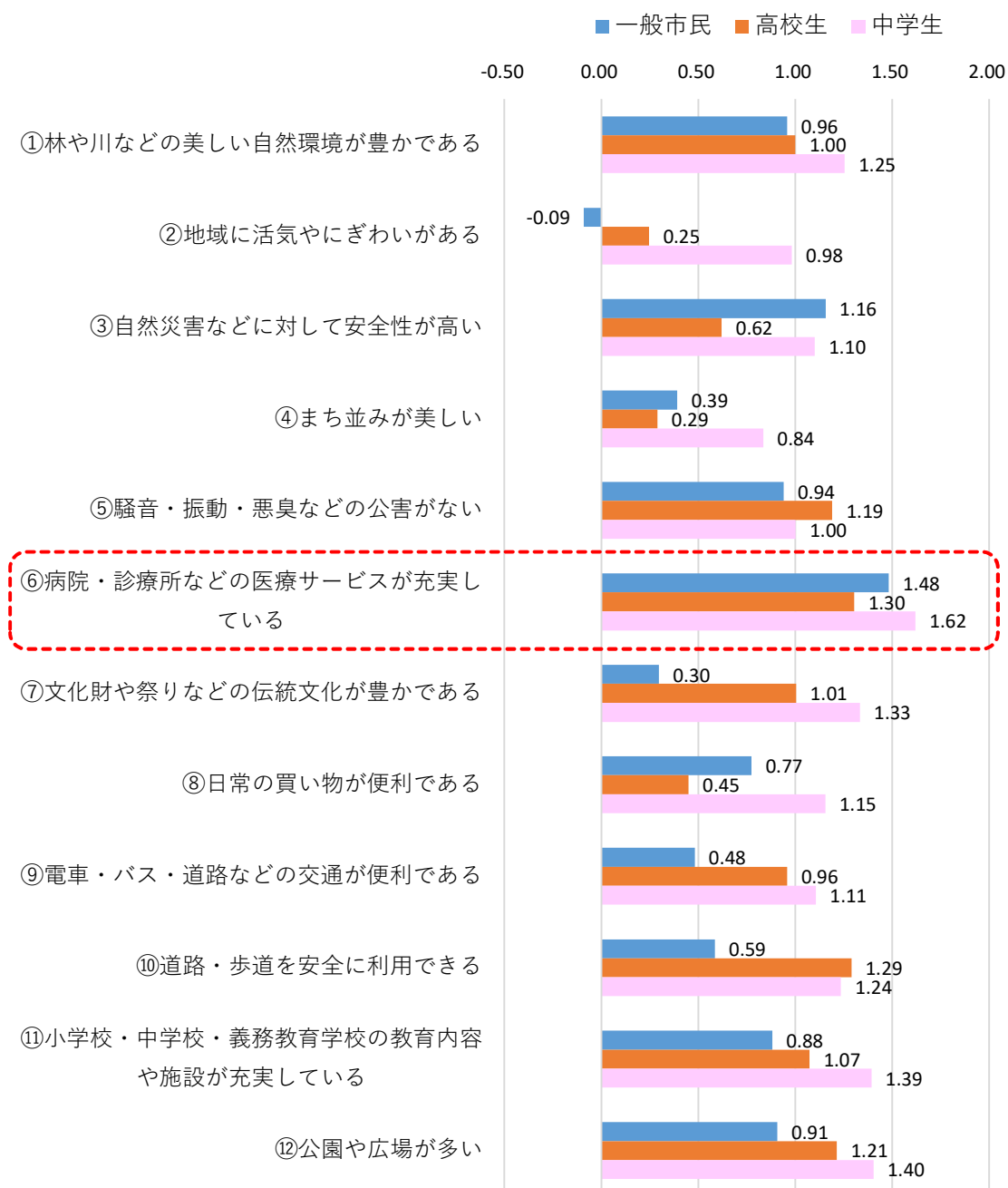
問 あなたは下野市が住みやすいまちだと思いますか



※ 株式会社東洋経済新報社「都市データパック」編集部による「住みよさランキング 2024」

<身近な生活環境に関する評価について>

- 下野市に関して「医療サービスが充実している」「自然環境が豊かである」など 12 の項目について、「そう思う」「少し思う」「あまり思わない」「まったく思わない」の 4 段階で尋ねた質問について、加重平均値の算出により上位となった項目を見ると、いずれの調査対象（一般市民・高校生・中学生）も「病院・診療所などの医療サービスが充実している」が最も高くなっています。
- 医療サービスについては、自治医科大学附属病院を中心とする医療施設の充実が評価されているものと考えられます。

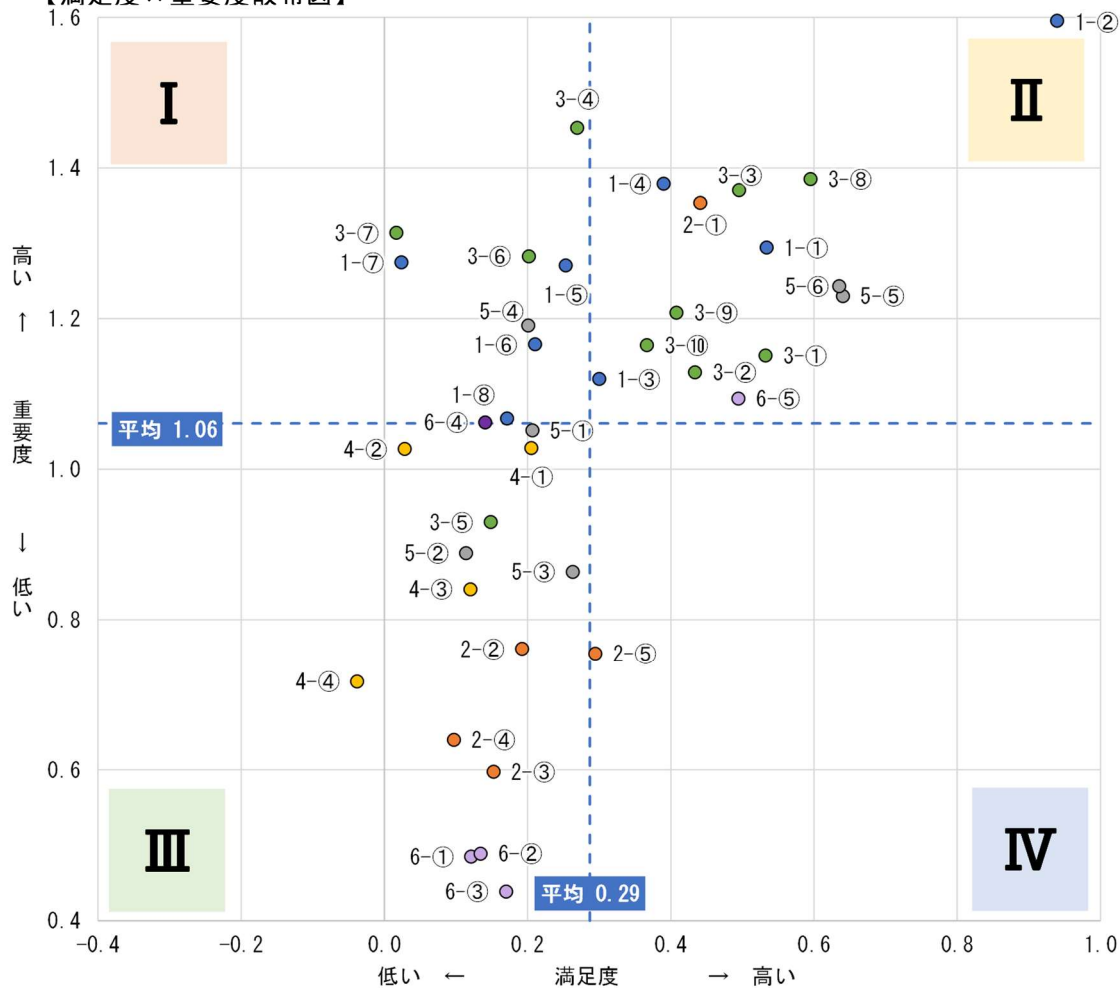


加重平均値：「そう思う」× 2 + 「少し思う」× 1 - 「あまり思わない」× 1 - 「まったく思わない」× 2
 ÷（無回答を除く回答者数）

<市の取組に対する満足度・重要度について(一般市民対象調査)>

- 第二次総合計画後期基本計画施策の満足度・重要度について、「満足／重要」「やや満足／やや重要」「普通」「やや不満／あまり重要でない」「不満／重要でない」の5段階で尋ねた質問について、加重平均値の算出により上位となった項目を見ると、満足度では「医療体制(0.94)」が最も高く、次いで「上水道の整備(0.64)」、「下水道の整備(0.64)」となりました。重要度でも「医療体制(1.60)」が最も高く、次いで「防犯(1.45)」となりました。
- 一方、「観光振興」や「公共交通の整備」については満足度が低く、引き続き本市の取組課題であると考えられます。

【満足度×重要度散布図】



I : 満足度「低」×重要度「高」 II : 満足度「高」×重要度「高」
 III : 満足度「低」×重要度「低」 IV : 満足度「高」×重要度「低」

1-①. 健康づくりへの取組
 1-④. 子ども・子育て支援
 1-⑦. 保険・年金
 2-②. 生涯学習を行う機会
 2-⑤. 文化遺産の保存と活用
 3-③. 消防・防災
 3-⑥. 交通安全対策
 3-⑨. 環境対策
 4-②. 商業の振興
 5-①. 市街地整備
 5-④. 道路整備
 6-①. まちづくり活動に参加する機会
 6-④. 市の財政運営

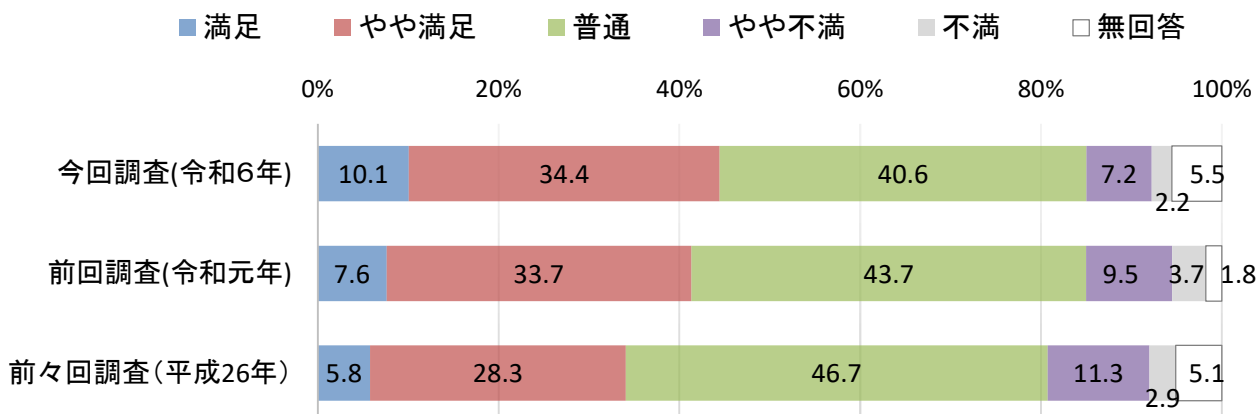
1-②. 医療体制
 1-⑤. 高齢者福祉
 1-⑧. 地域福祉
 2-③. スポーツ・レクリエーションの機会
 3-①. 公園・緑地の整備
 3-④. 防犯
 3-⑦. 公共交通の整備
 3-⑩. 公害対策
 4-③. 工業の振興
 5-②. 土地利用における秩序の確保
 5-⑤. 上水道の整備
 6-②. 男女共同参画の取組
 6-⑤. 市役所の窓口サービス

1-③. 健康づくり施設の充実
 1-⑥. 障がい者福祉
 2-①. 小中学校の教育
 2-④. 文化・芸術活動の促進
 3-②. 自然環境の保全
 3-⑤. 消費者保護の取組
 3-⑧. ごみ処理・リサイクル
 4-①. 農業の振興
 4-④. 観光の振興
 5-③. まちなみ景観
 5-⑥. 下水道の整備
 6-③. 国内交流・国際交流

<市のまちづくりに対する全体的な満足度について(一般市民対象調査)>

- 下野市のまちづくり全体への満足度を尋ねる設問では、「普通」が40.6%で最も高く、次いで「やや満足」が34.4%となっており、前々回調査から経年的にみると「満足」と「やや満足」を合わせた割合は増加しています。
- 全体の満足度の経年的な向上については、第二次総合計画の取組に一定の評価をしていただけた結果と考えられます。

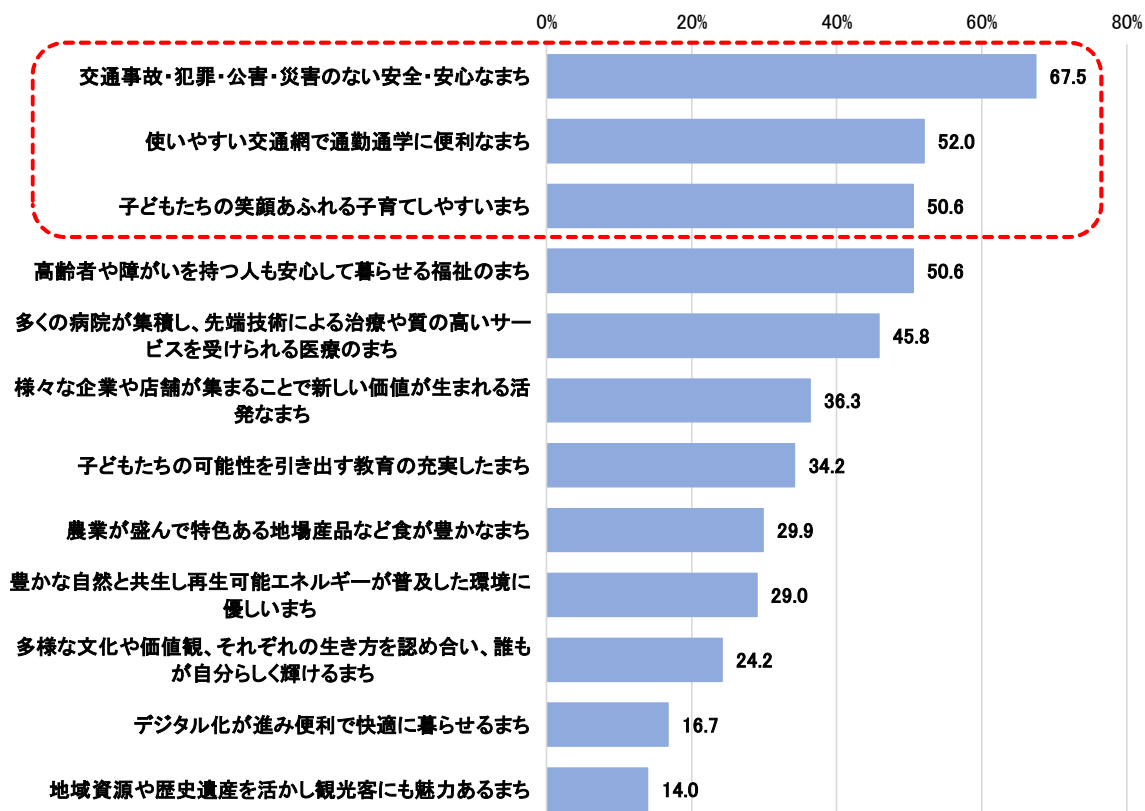
問 下野市のまちづくり全体への満足度について、最もあなたのお気持ちに近いものはどれですか



<下野市の将来像について(一般市民対象調査)>

- 「交通事故・犯罪・公害・災害のない安全・安心なまち」が最も高く、次いで「通勤通学に便利なまち」「子育てしやすいまち」「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」となりました。

問 あなたは、10年後の下野市の将来像としてどれが良いと思いますか(複数回答)



3 まちづくり中学生ワークショップの概要

下野市の将来を担う中学2年生(義務教育学校8年生)の皆さんに、下野市の未来のまちづくりに対する思いや夢について話していただき、第三次総合計画づくりに活かしていくための「ワークショップ」を開催しました。

<開催概要>

回	開催日(令和6年)	テーマ
第1回	11月3日(日)	【令和版 まちの「お宝」さがし!】 ☆ まちのおすすめスポット、まちの自慢などを出し合おう ☆ よりよいまちとなっていくためのアイデアなども考えてみよう
第2回	11月23日(土)	【未来のまちはどんなまち?】 ☆ 10年後のまち(下野市)がどうなったらいいのか考え、「ことば」に表してみよう
第3回	12月7日(土)	【意見・提案をまとめよう】 ☆ これまでの話し合いをふりかえって、アイデアをまとめよう
第4回	12月14日(土)	【発表と意見交換】 ☆ 最後に意見・提案内容を確認し、みなさんに発表しよう

○参加者:石橋中学校、国分寺中学校、南河内小中学校、南河内第二中学校に在学する全38名(4回計のべ73名)



<提案のとりまとめ>

【A グループ】

<大事にしたい分野>

【賑わい】 みんなが楽しめる 自然を活かした開発 下野市ならではの魅力	【学校】 未来をつくるのは こどもたち	【安全・安心】 医療(自治医大) 治安がいい 災害が少ない
--	---------------------------	--

将来のまちのすがた

We're Happy Everyday
～元々の魅力を活かし新しい魅力をつくる
進化し続けるまち～

【B グループ】

<大事にしたい分野>

【自然】	【買い物】	【住みやすさ】
------	-------	---------

将来のまちのすがた

自然と暮らしすべての人が楽しかったと
言える住みやすい町

【C グループ】

<大事にしたい分野>

【店舗】	【公共施設】	【行事】
------	--------	------

将来のまちのすがた

市外から来たいと思える豊かな自然と
特色のある便利なまち

4 市民懇談会・関係団体懇談会の概要

公募による一般市民と下野市のまちづくりに関係する各関係団体メンバーを対象にワークショップ形式による懇談会を開催しました。

(1) 市民懇談会

<開催概要>

開催	令和7年2月15日(土) 10:00~12:00 会場：国分寺公民館（参加4名）
対象	18歳以上の市内在住の方、または下野市に通勤通学されている方
会議次第	1. 開会・本懇談会について 2. 資料説明（下野市総合計画、本懇談会の目的等） 3. 懇談会（テーマ：下野市のこれからのまちづくりについて） 4. その他 5. 閉会
プログラム	下野市の「いま」と「これから」について（ワークショップ形式）
主な取組アイデア（抜粋）	・ 公共施設管理計画をすすめる（空校舎・施設の処分） ・ 行政サービスの効率化 ・ 下野市の魅力を小学生や幼稚園児の時からPRする ・ 体験農業で農家に強みをもってもらう。貸農園に幼稚園児を招く ・ 異業種の方々との交流促進やベンチャーしやすい環境づくり

(2) 関係団体懇談会

<開催概要>

開催	午前の部：令和7年2月1日(土) 10:00~12:00 午後の部：2月1日(土) 14:00~16:00	（会場） 下野市役所 203 会議室
対象団体（分野）	【午前の部】 保健福祉分野 教育・文化分野 【午後の部】 産業・都市基盤分野 生活環境・地域社会分野	
会議次第	1. 開会・本懇談会について 2. 資料説明（下野市総合計画等） 3. 懇談会（テーマ：下野市のこれからのまちづくりについて） 4. その他 5. 閉会	
プログラム	政策分野に関する現状認識と下野市の「これから」について（ワークショップ形式）	
主な取組アイデア（抜粋）	・ 福祉に関するボランティアの育成と組織的運用 ・ 市内巡回バスの充実（スマートモビリティ） ・ 公共事業の充実 ・ 高齢者から若者が楽しめるeスポーツの推進 ・ 子どもから老人まで地域の人を楽しめる事業の計画	

5 まちづくり意見募集

市ホームページより発信し、これまでの下野市のまちづくりに対する評価や課題、今後のまちづくりで重点的に取り組むべき事項などについて意見を募集しました。

募集期間	令和6年12月27日～令和7年1月30日
提出方法	郵送、FAX、メール、窓口、しもつけオンラインサービス
提出件数	2件
主な取組 アイデア (抜粋)	・歳出削減の強化 ・公共建築物は必要最小限に ・近隣自治体と協力して遺跡を利用したイベント開催 ・遺跡散歩コースと先進的な医療を活用した健康的な街づくり ・石橋駅周辺の活性化 ・高校生など若い層をターゲットにしたまちづくり ・石橋全体にグリムの要素を取り入れたまちづくり

第4章 現行計画の評価

第2次総合計画で設定した主な目標指標に関する評価結果を概括します。

(1) 基本構想について

＜基本構想に係る成果指標の達成状況＞

指標名	現状値		目標値	結果
	(H26)	(R1)	(R7)	(R6)
幸せだと感じている市民の割合	75%	77%	80%	71%
内、女性が幸せだと感じている割合	80%	79%	85%	73%
下野市を好きだと思う中学生の割合	81%	80%	85%	82%
住みやすいと感じる市民の割合	84%	87%	90%	84%

- 幸せだと感じている市民の割合は、5年前、10年前より低下し、目標値を9ポイント下回りました。女性の幸福感についても、5年前、10年前より低下し、目標値を12ポイント下回りました。
- 中学生の下野市への好感度は、5年前、10年前より微増しましたが、目標値には至りませんでした。
- 住みやすさについては、10年前の値と同じで、5年前より低下し、目標値を6ポイント下回りました。年代別で見ると、50代以下の87.7%が肯定的に捉えていた一方、60代以上ではその割合が80.3%に低下しました。
- 今回のアンケート調査では、高齢者の回答率が若い世代と比較して高く、高齢者ほど幸福感や住みやすさへの評価が下がる傾向にあり、高齢者の割合が増えたことが、目標値に達しなかった一因と考えられます。

(2) 後期基本計画について

- 第2次総合計画後期基本計画の政策分野別の基本施策ごとに設定している「指標」の達成度等を基にした事務事業評価結果(内部評価)と、令和6年度に実施した一般市民対象のアンケート調査による基本施策の満足度評価(外部評価)をもとに、基本施策の内部・外部評価比較を行いました。

※施策評価：令和6年度事務事業評価結果から、「必要性」、「有効性」、「効率性」についてそれぞれA:3点、B:2点、C:1点として、その合計値を算出し、さらに各施策単位で平均値を求めたものを、5点満点に換算したものを。

※市民満足度：令和6年度実施のアンケート調査結果による各施策の満足度(アンケート回答数に応じ、「満足:4点」、「やや満足:2点」、「普通:0点」、「やや不満:-2点」、「不満:-4点」として、その平均値を算出のうえ5～1の5段階で評価したもので、項目が複数の場合はその平均値とした)。(最高値5)

目標1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

▶ 施策評価と市民満足度の比較

- 施策評価で見ると、各基本施策とも概ね「4.5」程度となっています。
- 市民満足度で見ると、「1-1 いきいき暮らせる健康づくり」、「1-2 子育て家庭を支援する環境づくり」は高い一方、「1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり」はやや低くなっており、指標の達成率や施策評価との乖離が見られます。

基本施策	主な事業内容	施策評価	市民満足度
1-1 いきいき暮らせる健康づくり	健康づくりの推進／医療体制の整備／健康づくり施設の充実／新型コロナウイルス感染症等への対策	4.6	5.0
1-2 子育て家庭を支援する環境づくり	子ども・子育て支援／社会的養護を必要とする家庭への支援	4.8	5.0
1-3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり	生きがいづくり・介護予防の推進／介護サービスの充実／在宅医療・介護連携、認知症対策の推進／安全・安心な暮らしの確保	4.4	4.0
1-4 障がい者（児）とともに生きる環境づくり	障がい者（児）の生活支援／障がい者（児）福祉施設の充実／障がい者（児）の社会参画支援	4.5	4.0
1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり	地域福祉の充実／生活保護の適正実施と生活困窮者の自立支援／難病患者・がん患者への支援／保険・年金事業の充実	4.6	3.5

目標2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

▶ 施策評価と市民満足度の比較

- 施策評価で見ると、各基本施策とも「4.5」を上回っています。
- 市民満足度で見ると、「2-1 将来を担う人づくり」は高い一方、「2-4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」はやや低くなっており、施策評価との乖離が見られます。

基本施策	主な事業内容	施策評価	市民満足度
2-1 将来を担う人づくり	地域ぐるみの教育活動の推進／教育環境の充実／学校施設の充実	4.6	5.0
2-2 生涯にわたり学べる機会づくり	生涯学習の推進／学校・家庭・地域の連携の推進／青少年の健全育成／家庭教育の推進／生涯学習施設の充実	4.8	4.0
2-3 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり	スポーツの推進／スポーツ活動の支援	4.6	4.0
2-4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり	豊かな文化を育む活動づくり／文化財の保存と活用	4.9	3.5

目標3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

▶ 施策評価と市民満足度の比較

- 施策評価で見ると、「3-1 うるおいのある緑環境づくり」、「3-2 安全・安心な生活環境づくり」は「4.5」を上回っています。
- 市民満足度で見ると、「3-1 うるおいのある緑環境づくり」が最も高くなっています。

基本施策	主な事業内容	施策評価	市民満足度
3-1 うるおいのある緑環境づくり	公園・緑地の整備／河川環境の整備／自然環境の保全	4.8	5.0
3-2 安全・安心な生活環境づくり	消防・防災対策の推進／防犯対策の推進／消費者行政の推進／交通安全対策の推進	4.8	4.3
3-3 快適に暮らせる生活環境づくり	ごみ処理等広域事業の推進／ごみ処理等とリサイクルの推進／環境対策の推進／公共交通網の充実	3.8	4.5

目標4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

▶ 施策評価と市民満足度の比較

- 施策評価で見ると、各基本施策とも「4.0」を上回っています。
- 市民満足度で見ると、「4-3 魅力あふれる観光まちづくり」が最も低く、施策評価との乖離が見られます。

基本施策	主な事業内容	施策評価	市民満足度
4-1 地域の特性を活かした農業・農村づくり	都市近郊農業の推進／農業経営の改善／農業生産基盤の整備／農村環境の保全	4.2	4.0
4-2 商工業による躍進するまちづくり	商工業の基盤強化・活性化／新たな産業の誘致・育成／雇用・就業機会の拡充	4.2	3.5
4-3 魅力あふれる観光まちづくり	魅力ある観光の推進／観光資源の創出／インバウンド対策	4.4	3.0

目標5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

▶ 施策評価と市民満足度の比較

- 施策評価で見ると、「5-1 快適に住み続けられる住環境づくり」と「5-3 安全で快適な水環境づくり」は「4.5」以上となっています。
- 市民満足度で見ると、「5-3 安全で快適な水環境づくり」が最も高くなっています。

基本施策	主な事業内容	施策評価	市民満足度
5-1 快適に住み続けられる住環境づくり	良好な住環境づくりの推進／住宅耐震化の支援／土地利用の推進	4.7	4.0
5-2 人に優しい交通環境づくり	幹線道路の整備／スマートＩＣの整備／道路施設の維持管理／都市交通マスタープラン策定	4.3	4.5
5-3 安全で快適な水環境づくり	安全で安心な水道／強靱で持続可能な水道／下水道施設の整備／下水道経営の健全化及び経営基盤強化	4.5	5.0

目標6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

▶ 施策評価と市民満足度の比較

- 施策評価で見ると、「6-1 協働のまちづくりの体制づくり」が「4.5」を上回っています。
- 市民満足度で見ると、「6-2 健全な行財政運営の仕組づくり」の評価が「6-1 協働のまちづくりの体制づくり」の評価をやや上回っています。

基本施策	主な事業内容	施策評価	市民満足度
6-1 協働のまちづくりの体制づくり	まちづくり活動の推進／協働のまちづくりの推進／人権の尊重と男女共同参画の推進／国内交流の推進／国際交流の推進／多文化共生の推進	4.6	4.0
6-2 健全な行財政運営の仕組づくり	行財政改革の推進／地方創生の推進／広報・広聴の充実／広域行政の推進	4.3	4.5

第5章 まちづくり課題

本市を取り巻く情勢や市民意向、第二次総合計画後期基本計画の検証等を踏まえ、まちづくりの課題を整理します。

課題 1 下野市に暮らす若い世代の定着化

- 全国的な少子高齢化・人口減少が進行していますが、下野市の人口は近年6万人程度を維持しています。年齢区分別に見ると、65歳以上の老年人口が増加する一方、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口は減少しており、社人研の推計によれば2060年には市の人口は4.4万人程度まで減少していくと見込まれています。
- 現在の生活環境やまちの活力を維持していくためには、下野市に暮らす市民の減少をできるだけ抑制していくことが必要であり、特に下野市に生まれ、育つ子どもたちとその親世代(若年世代)の定住の促進が急務となっています。このため、若い世代の結婚から、子育てに至る切れ目のない支援の充実や、若者が将来的にも市内で活躍し続けられる環境づくりが求められます。

課題 2 下野市の教育文化の継承

- 下野市の年少人口割合は、令和2年現在の12.1%から令和17年には9.7%となり、10%を割り込むものと見込まれています。少子化の進行は児童・生徒数の減少に直結するものであり、引き続き市内各地域の児童生徒数はじめ、居住人口等の状況に応じて、地域住民との連携を踏まえた教育環境づくりが求められます。
- 下野市は飛鳥時代から奈良時代にかけての重要な史跡が存在し、東国(東日本)の政治・文化の中心地として栄えた歴史や特徴的な文化資源を有しています。こうした地域の特徴を市民が共有しながら、世代を超えたすべての市民の学び・育ちを支えていくことが求められます。
- 大松山運動公園等の運動施設を核とした、市民がスポーツに親しむ環境の維持・充実と、市民のスポーツ活動への支援が求められます。

課題 3 あらゆる市民の健康福祉の維持

- 健康と幸福は相互に深く関係しており、ウェルビーイングに基づいた自然に健康になれる環境づくりが求められます。
- 各地区に設置された地域包括支援センターや障がい児者相談支援センターを中心に、地域住民との連携も図りながら、高齢者や障がいのある方々が安心して暮らせる地域環境づくりが求められます。
- 下野市は、自治医科大学附属病院をはじめ、多くの医療機関が立地しており、全国的にもトップクラスの医療環境にあります。こうした地域の強みを活かして、福祉の更なる充実や医療と介護の連携体制の強化が求められます。

課題4 下野市の特徴を生かした産業振興

- 下野市は市域の約半分が農地であり、生産量日本一のかんぴょうや米麦、露地野菜、いちご・梨などの果物まで、豊富な農作物を産出しています。一方、産業分類別に見る農林業など第一次産業就業者数の割合は令和2年で6.2%となっており、近年減少傾向にあることから、経営の効率化・省力化に取り組むことが求められます。
- 自治医科大学附属病院をはじめ医療機関が多いという特性や、令和7年度以降に供用開始予定の(仮称)下野スマートインターチェンジによる交通アクセス利便性向上などの好条件を活かして、先端産業をはじめとする企業の誘致を進めていくことが求められます。
- 飛鳥・奈良時代の歴史的資源、しもつけ風土記の丘資料館、天平の丘公園、グリムの館といった一定の集客力を持つ施設の立地等を活かし、観光のまちづくりを進めていくことが求められます。

課題5 安心・快適な都市環境の整備

- 下野市は市域内にJR宇都宮線、国道4号が縦断しており、市内にはJR宇都宮線の「小金井駅」、「自治医大駅」、「石橋駅」の3駅があることから、広域交通利便性に恵まれています。一方で、本市の都市構造の中心となる自治医大駅周辺への都市機能の集積を図る必要があります。また、市民の日常的な移動手段としては自家用車の依存度が高く、地域内の公共交通網は、路線バス・デマンドバスが運行されていますが、引き続き利用環境の改善に努める必要があります。これらのことから、効率的で快適な都市空間の再構築に向けた取組が求められます。
- 下野市はなだらかな平地が主体の地形であり、これまで目立った大規模災害は少ない地域でしたが、近年、全国的に自然災害の激甚化がみられ、市内でも令和元年の台風19号や令和4年の豪雨では浸水被害等が発生しています。また近年、全国各地で道路陥没等をはじめとした生活インフラの破損事故が多発しており、今後耐用年数を超過する都市基盤施設の更新が急務となっています。
- 今後も安心・安全で快適な生活環境を維持していくためには、市民生活を支えるインフラの適正な管理と強靱化の推進とともに、周辺地域との連携も見据えた防災、防犯体制の充実が求められます。
- 下野市は、市域の約6割を占める農地や山林などの自然的土地利用を背景にした豊かな自然環境に恵まれており、こうした既存の緑や天平の丘公園をはじめとした大規模公園等についても貴重な都市の緑として維持・保全していくことが求められます。
- 地球温暖化や顕在化する気候変動に対応するため、将来的に持続する地域社会づくりに向けた取組を進めていくことが求められます。

課題 6 持続する地域社会と行政運営

- 少子高齢化と人口減少、世帯規模の縮小が進んでいくなかで、持続可能な地域社会を維持していくためには、下野市に暮らす市民の更なる主体的な関わりを醸成していくとともに、地域コミュニティの再構築に向けた取組が求められています。
- 引き続き必要な行政サービスを維持していくため、持続可能な行財政運営の推進や行政サービスにおけるDXの推進が求められます。
- 国全体が人口減少社会に向かうなかで、引き続き「選ばれる下野市」となっていくための、シティプロモーションの推進や市の魅力やまちづくりにおける取組を広く内外に発信することで、市民の誇りと愛着を醸成していくことが求められます。